邑南町商工会通信

4月

令和８年４月号

発　行：邑南町商工会
ＴＥＬ：９５-０２７８（本所）
８３-００２８（瑞穂支所）
８７-００５５（羽須美支所）
https://oonan.shoko-shimane.or.jp/

島根県「エネルギーコスト削減補助金」のご案内

※過去（令和４～７年度）に本補助金を受給した方も対象です。

島根県では、エネルギー価格の高騰による負担軽減を目的に、飲食・商業・サービス業等を営む中小企業を対象とした「エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」を実施しています。電気・ガス・燃料費の削減につながる省エネ設備の導入に対し、最大 300 万円の補助が受けられる制度です。

■ 補助対象事業者

島根県内に主たる事業所を有し、飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者（協同組合、NPO 法人等も含む）が対象です。※「みなし大企業」は対象外

補助金の公式 HP

■ 補助額・補助率

補助率：対象経費の 1/2 以内（コロナ関連融資利用者は 2/3 以内）

補助額：下限 20 万円～上限 300 万円（上限が上がりました。）

■ 対象経費（設備例）

補助対象例

高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器、高効率乾燥機、熱源機器（ボイラー等）、高効率ガスフライヤー、事業用車両（黒・緑ナンバー）、建設機械等

高効率冷蔵冷凍庫

高効率空調設備

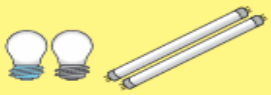
LED照明機器

高効率乾燥機

熱源機器（ボイラー等）

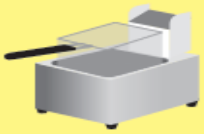
高効率ガスフライヤー

事業用車両（黒・緑ナンバー）

建設機械

■ 申請受付期間　（※予算上限に達し次第終了）

令和８年２月 10 日（火）～６月 16 日（火）17:00 ※申請は各締切日ごとに審査・交付決定が行われます

■ 公募期間

第４次締切	令和8年4月21日(火)17:00まで	第７次締切	令和8年6月16日(火)17:00まで
第５次締切	令和8年5月11日(月)17:00まで		
第６次締切	令和8年5月29日(金)17:00まで		

※各締切日までに余裕を持って、最寄りの商工会にご提出ください。

■ 補助対象期間

交付決定日以降に発注し、令和８年 11 月 30 日（月）までに完了・実績報告された事業が対象です。

■ 申請方法・お問い合わせ（公式サイト https://www.chusho-r7hosei-enecos.pref.shimane.lg.jp/）

邑南町商工会（電話番号は、会報誌のこのページ右上に記載しております。）

または島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業　事務局まで。

TEL：0120-021-866　【電話受付時間】９：00～17：00（土日祝日を除く）

小規模事業者持続化補助金の公募について

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。（補助金申請システム（Ｊグランツ）からの電子申請が原則となります。）

※販路開拓に繋げて頂くことが目的の補助金なので、通常の機器の更新や買い替えは対象外です。

◆補助対象者

小規模事業者であること。 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数　５人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数　２０人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数　２０人以下

補助金の公式 HP

◆補助金額等

類型	補助率	補助上限
通常枠	2/3	50 万円
インボイス枠	2/3	100 万円
賃金引上げ枠	2/3 (赤字事業者は 3/4)	200 万円
上記特例の条件をともに満たす事業者	2/3 (赤字事業者は 3/4)	250 万円

◆受付締切

※事業支援計画書(様式 4)の発行に時間を要する場合があります。余裕を持ってお手続きいただきますようお願いいたします。事業支援計画書（様式 4）交付の受付締切は補助金申請受付締切の１週間前です。第１９回受付締切日：2026/4/30（木）

＜様式４の発行受付の締切日：事業支援計画書４/１６（木）＞

↓↓↓申請にあたっての注意点↓↓↓

※補助金申請システム登録は登録申請書に加え、印鑑(登録)証明書や登録印が必要。アカウントの作成までに、原則として ２ 週間かかります。当然申請もアカウントを作成してからになりますので、余裕をもって作成しましょう。

【事業主・被保険者の皆様へ　令和８（2026）年度　雇用保険料のご案内】

令和 8 年度（2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで）の雇用保険料率は以下のとおりです。

事業の種類	労働者負担	事業主負担（合計）	├ 失業等給付・育児休業給付	├ 雇用保険二事業	雇用保険料率（合計）
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

第４回 邑南町商工会理事会を開催しました

３月 27 日（金）午後３時から「邑南町商工会　会議室」において、令和７年度第４回邑南町商工会理事会が開催されました。役員 15 名の出席により開催され、協議事項は以下３点でしたが、すべて承認されました。

第１号議案　新会員加入承認について　　R7 年 12 月４日～R8 年３月 26 日

企業名　氏名	業種等	住所	備考
大屋時計店　　前本　隆子	小売業	邑南町中野 668-2	事業承継
堀田商店　　堀田　龍彦	小売業	邑南町市木 1982-2	事業承継
合）昊明総産　　代）日比　嘉宏	不動産・林業	邑南町井原 1973-1	新規開業
エディオン石見店　　森脇　篤子	小売業	邑南町中野 785	事業承継

第２号議案　令和７年度収支更正予算書（案）について

第３号議案　統一規定等の一部改正について

その後、次のとおり報告がありました。

会員の脱退・変更について　　R7 年 12 月４日～R8 年３月 26 日

企業名　氏名	業種等	住所	備考
梟　　森近　正道	飲食業	邑南町下田所 1031	廃業
大屋時計店　　大屋　信子	小売業	邑南町中野 668-2	事業承継
山根木工所　　山根　久男	建具業	邑南町上田所 2077-10	廃業
堀田商店　　堀田　和廣	小売業	邑南町市木 1977	事業承継
ダイニング Pond　　池本　龍二	飲食業	邑南町矢上 1386-3	廃業
石本農機　　石本　拓	販売修理	邑南町下田所 147-2	廃業
エディオン石見店　　森脇　敏彦	小売業	邑南町中野 785	事業承継
和田食料品店　　下前　弘子	小売業	邑南町三日市 494	廃業
フィットライフ（株）　代）野田　政伸	小売業	邑南町三日市 13-1	代表者変更
民宿石橋　　石橋　敦子	宿泊業	邑南町市木 1807	廃業

邑南町商工会内部人事異動について

事務所	異　動　前	異　動　後
本所（石見）	白枝　慎吾 （異動：出雲商工会）	黒田　翔子 （指導職員から経営指導員へ）
瑞穂支所	黒田　翔子	井野下　奈美 （経営支援員新規採用）

その他

共用規約・共用規程の一部改正、令和７年度商工会地域振興活動強化事業の実績報告、おおなんさくらカードキャンペーン事業・邑南町エアコン等購入支援事業状況報告、共済推進の状況、商工会の未来を考える委員会報告、青年部・女性部活動報告、理事・総代会の日程開催方法についての報告がありました。

【会員の皆様へ　このたびの人事異動によるご挨拶】

【異動のご挨拶】

邑南町では、１年目に瑞穂・羽須美地区、２年目からは石見地区を担当し、計３年間、個社支援をはじめ、主に担当者として青年部事務局およびカード会に携わらせていただきました。

青年部は活動も非常に活発で、担当として関わる中で大変やりがいを感じる業務でした。また、カード会事業においては、購買の域外流出を防ぐ取り組みとして、今年度の 50 倍キャンペーンにも携わらせていただき、事業者の皆さまへの個別支援を含め短い期間ながらも非常に充実した経験をさせていただきました。

本来であれば、まだ邑南町でやり残したことにも取り組みたかったという思いもありますが、次は出雲商工会へ異動となります。これまでの経験を活かし、新たな気持ちで業務に取り組んでまいります。

これまで大変お世話になり、誠にありがとうございました。

経営指導員　白枝　慎吾

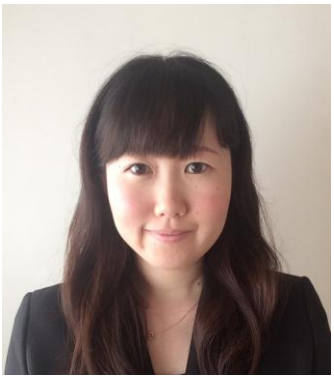

【新任のご挨拶】（指導職員から経営指導員へ）

平成 30 年から瑞穂地域と羽須美地域で勤務し、あっという間に８年が過ぎました。みなさんとてもやさしくして下さり、感謝の気持ちでいっぱいです！４月から経営指導員として気持ち新たに頑張ります。石見地域の皆様、どうぞよろしくお願い致します。

経営指導員　黒田　翔子

【新任のご挨拶】（経営支援員新規採用）

４月から経営支援員として瑞穂地域と羽須美地域で勤務をさせていただくことになりました。初めてのことばかりでご迷惑をおかけすると思いますが、精一杯やらせていただこうと思います。よろしくお願い致します。

経営支援員　井野下　奈美